

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表（令和3年7月公表）

・職員に占める女性職員の割合 ※府令第6条第2項第1号イ

項目	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
女性職員の占める割合 (うち嘱託職員等)	39% (100%)	39% (100%)	46% (100%)	41% (100%)	50% (87.5%)

※各年度4月1日基準日

※R2年度以降、嘱託職員等は会計年度任用職員と読み替えるものとする

<備考>

※広域連合職員は、各市町村からの派遣により構成されているため、プロパー職員の雇用（採用）は行っておりません。